

栃木県労働基準協会連合会

令和2年8月1日

発行

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

第49号

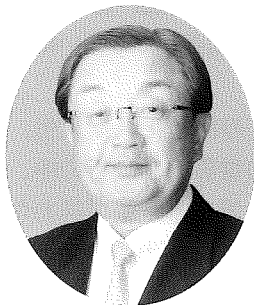
発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

会長就任のごあいさつ

(一社) 宇都宮労働基準協会長 松下 正直



一般社団法人 栃木県労働基準協会連合会の会長(代表理事)を仰せつかりました、松下でございます。

藤澤 前会長同様、よろしくお願いいたします。

当連合会は、県内8地区労働基準協会の上部団体として、労働基準法が公布された昭和22年の翌年、昭和23年に設置され、以後、昭和51年に社団法人化、また、平成25年には一般社団法人(移行法人)に認可され、現在の8地区協会の総会員数は約4100社にのぼり、県内の労働基準法及び労働安全衛生法の施行に協力し、自主的活動を通して労働条件の確保と労働安全衛生水準の向上を目的として、労働基準協会活動を展開してまいりました。

当連合会は、栃木労働局・各労働基準監督署のご指導を受けながら、これからも労働者の福祉の増進と産業の健全な発展に寄与するよう、労働基準協会活動を推進して行かねばならない所であり、微力ながら尽力させていただきます。

そして先ずは、新型コロナウイルスの感染問題の現状を正確に把握して、各事業場・各家庭においてその感染防止対策を確実に実施しながら終息に導き、一刻も早く平常の事業活動に戻られることを念願しております。

新型コロナウイルス感染対策のさ中でも、労働環境の改善の努力を中断したり後退させたりすべきではなく、非正規労働者の離職の回避や、一時避難的なテレワークから通勤就労に戻る方々の仕事の確保と健康の維持に万全を期すことが望まれます。

また、一昨年に施行された働き方改革関連法のうち、特に大幅に改正された労働基準法について、残業時間の上限規制や有給休暇の取得促進、同一労働同一賃金など公正な待遇の確保、女性、若者、高齢者、障害者等の活躍の支援などの周知・啓発活動を引き続き強化する必要があります。

今後、新型コロナウイルスの感染防止で停滞していた企業活動や地域経済の復興に際して、会員事業場が適切な労務管理で対応できるよう、地区協会活動を活発化させるためにも、地区協会の会員と役員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたしまして、ご挨拶といたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

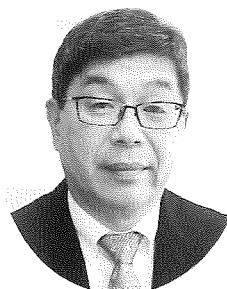
(株式会社足利銀行)

副会長就任の御挨拶

(一社) 足利労働基準協会長 小林 一俊

このたび、小倉前会長の後任として、足利労働基準協会長に就任することになり、併せて、栃木県労働基準協会連合会の副会長に就くことになりました、アキレス株式会社の小林一俊でございます。協会長(副会長)と云う大役を仰せつかることになり、身の引き締まる思いでございます。

さて、昨年末から端を発した新型コロナウイルス感染症が世界的な蔓延となり、その終息がまだまだ見えない厳しい状況ではありますが、当協会の定款にある「労働基準法や労働安全衛生法などの労働関係諸法令の普及に協力すると共に、労働者の福

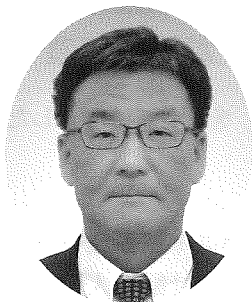


社の増進、労働生産性の向上と産業の健全な発展に寄与する」と云う目的を達成できるよう努力して参りますので、労働行政関係の皆様、連合会をはじめ各基準協会各位のご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

(アキレス株式会社)

副会長就任のごあいさつ

(一社) 栃木労働基準協会 会長 作田 俊哉



このたび、令和2年度定期総会におきまして、連合会副会長に就任いたしました小松製作所小山工場 副工場長の作田でございます。本年度、佐藤会長の後任として、栃木労働基準協会会長に就任いたしました。適正な労務管理の普及促進、労働災害の防止を推進して参りたいと存じますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本年度は、従来の職場の安全性向上や少子高齢化対策としての自動化、無人化、柔軟な勤務体系による生産性向上に加え、新型コロナウイルスの世界的な流行の中、3密を回避する職場の環境改善や、在宅勤務、テレワークなどの働き方改革の強力な推進が求められています。連合会、協会としてもよりきめの細かい対応が必要と考えております。

皆様のご協力を頂きながら、労働基準法、労働安全衛生法といった法令の周知、普及啓発、労務管理の改善、および労働災害の防止に向けた活動を推進してまいりたいと存じます。改めましてよろしくお願い申し上げます。

((株) 小松製作所)

副会長就任のご挨拶

日光労働基準協会 会長 大里 啓

この度、加藤前会長より引き継ぎました、古河電気工業(株)日光事業所長の大里 啓でございます。

本年度より日光労働基準協会会長に就任することとなり、併せて連合会副会長に就くことになりました。

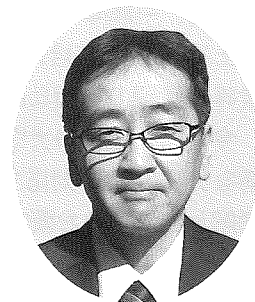
労働基準行政関係各位のご指導を賜り、協会員にご協力をいただきながら、「働き方改革」を推進するとともに、労働災害防止に努めてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界中に拡散し、人、モノの遮断、経済活動の抑制等々で、多くの上場企業で業績を下方修正するなど大きな打撃を受けています。

感染拡大のペースは鈍化しつつあるものの、収束時期が不透明なため、経済低迷の長期化が心配される所です。

このような中でも、大正元年に足尾銅山で誕生した「安全専一」の下、日光における安全文化を継承してまいりますので、労働行政、連合会、各防災団体、各労働基準協会各位のご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

(古河電工(株) 日光事業所)



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 労働基準監督署への届出や申請は、 電子申請を利用しましょう！

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、多くの方が利用される労働基準監督署の窓口での届出・申請は避け、電子申請を利用することを推奨します。電子申請が直ちに利用できない場合は郵送による届出・申請も可能です。

労働基準監督署に来署いただくなくても手続きできます

○労働基準法や最低賃金法に定められた手続きについては、労働基準監督署の窓口にお越しいただくことなく、電子政府の総合窓口「e-Gov」から電子申請が利用できます。

労働基準法に定められた届出など	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） ●就業規則の届出 ●1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
最低賃金法に定められた申請など	<ul style="list-style-type: none"> ●最低賃金の減額特例許可の申請 など

※e-Gov 電子申請システムは
パソコンからのみ
ご利用いただけます。

電子政府の総合窓口「e-Gov
(イーガブ)」のホームページから
電子申請が利用できます。
○ ホームページは
⇒
を探索してください。



令和2年度労働保険料等の申告・納付期限が 令和2年8月31日まで延長されました

概要

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険料等の申告期限・納付期限（年度更新期間）について令和2年8月31日まで延長することといたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により、労働保険料等の納付を1年間猶予することができます。

《申告期限》

従来	延長後
令和2年6月1日 ～同年7月10日	令和2年6月1日 ～同年8月31日

《納期限》

	従来	延長後
全期 第1期	令和2年7月10日	令和2年8月31日

なお、延納（分割納付）をしている場合の第2期以降の納期限については従来どおりとなります。

	個別事業場	事務組合
第2期	令和2年11月2日	令和2年11月16日
第3期	令和3年2月1日	令和3年2月15日

事業主の皆さま、労働者の皆さま

2020年4月1日から

未払賃金が請求できる期間などが延長されました

労働基準法の一部改正

改正のポイント

2020年4月1日以降に支払期日が到来する賃金全てに適用されます

全ての労働者の皆さまが対象です

1 賃金請求権の消滅時効期間の延長

賃金請求権の消滅時効期間を5年（これまでは2年）に延長しつつ、当分の間はその期間が3年となります。

※退職金請求権（現行5年）などの消滅時効期間に変更はありません。

2 賃金台帳などの記録の保存期間の延長

賃金台帳などの記録の保存期間を5年に延長しつつ、当分の間はその期間が3年になります。

※併せて、記録の保存期間の起算日を明確化しました。

3 付加金の請求期間の延長

付加金を請求できる期間を5年（これまでは2年）に延長しつつ、当分の間はその期間が3年となります。

	改正前		改正後
賃金請求権の消滅時効期間	2年	⇒	5年（ <u>当分の間は3年</u> ）
記録の保存期間	3年	⇒	5年（ <u>当分の間は3年</u> ）
付加金の請求期間	2年	⇒	5年（ <u>当分の間は3年</u> ）

両立支援等助成金・介護離職防止支援コース

「新型コロナウイルス感染症対応特例」をご利用ください！

新型コロナウイルス感染症への対応として、介護のための有給の休暇制度を設け、ご家族の介護を行う労働者が休みやすい環境を整備した中小企業事業主を支援します。

■助成内容：

休暇の取得日数	助成額
合計5日以上10日未満	20万円
合計10日以上	35万円

※1中小事業主あたり5人まで申請可能

■申請期間：支給要件（※）を満たした翌日から起算して2か月以内

令和2年6月15日より前に支給要件を満たしていた場合は、8月15日が申請期限

■申請先：栃木労働局雇用環境・均等室（☎028-633-2795）

※支給要件等の詳細は [厚生労働省 介護 新型コロナ](#) 検索

**男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理上の措置として、
新型コロナウイルス感染症に関する措置を新たに規定しました。**

▶▶新型コロナウイルス感染症に関する措置について

- 妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業等における新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づいて必要な措置を講じなければなりません。
- 本措置の対象期間は、令和2年5月7日～令和3年1月31日です。

▶▶母性健康管理措置とは

- 男女雇用機会均等法により、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講じることが事業主に義務付けられています。

▶▶妊娠中及び出産後の女性労働者が主治医等から指導を受けた場合、指導内容が的確に伝えられるようにするために母健連絡カード（母性健康管理指導事項連絡カード）を利用してください。

問い合わせ先：栃木労働局雇用環境・均等室（☎028-633-2795）

**新型コロナウイルス感染症に関する
母性健康管理措置による休暇取得支援助成金をご利用ください！**

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境を整備するため、当該女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させる事業主を支援します。

■助成内容：

休暇の取得日数	助成額
労働者1人当たり有給休暇計5日以上20日未満	25万円
以降20日ごとに	15万円加算（上限100万円）

※1事業所20人まで

■申請期間：令和2年6月15日～令和3年2月28日まで

■申請先：栃木労働局雇用環境・均等室（☎028-633-2795）



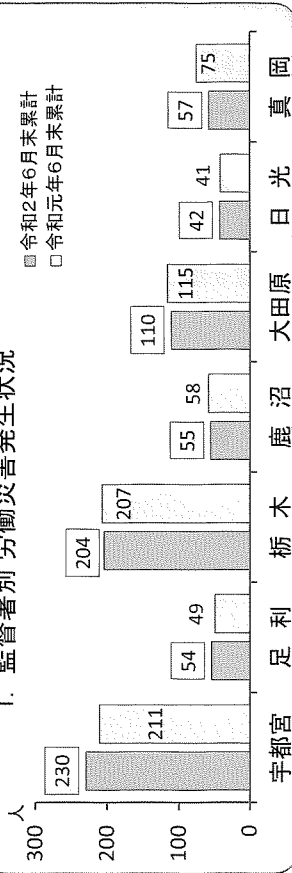
労働災害発生状況 (令和2年6月末現在)

(令和2年6月末現在)

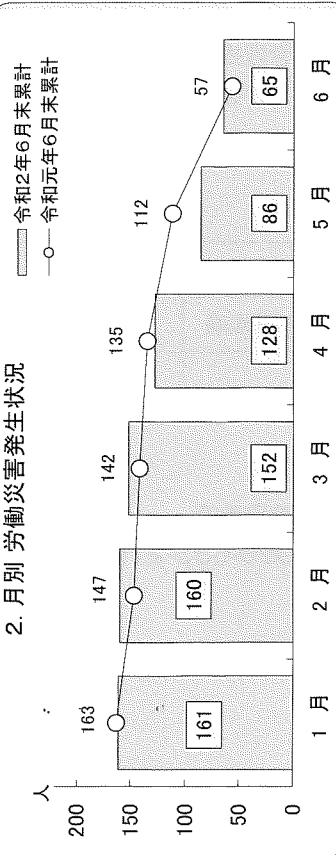
区分	令和元年		令和2年		増減数	増減率(%)
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全産業	756	4	752	6	-4	-0.5
製造業	221	2	227	2	+6	+2.7
建設業	75	1	73	1	-2	-2.7
道路貨物運送業	89		94		+5	+5.6
陸上貨物取扱業	2		8		+6	+300.0
林業	335		326	1	-9	-2.7

注: 主要業種別労働災害発生状況 (休業4日以上の死傷病報告書による統計で、死亡者数は内数である。)

1. 監督署別労働災害発生状況

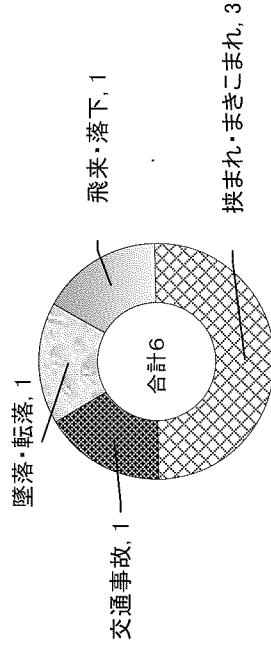


2. 月別労働災害発生状況

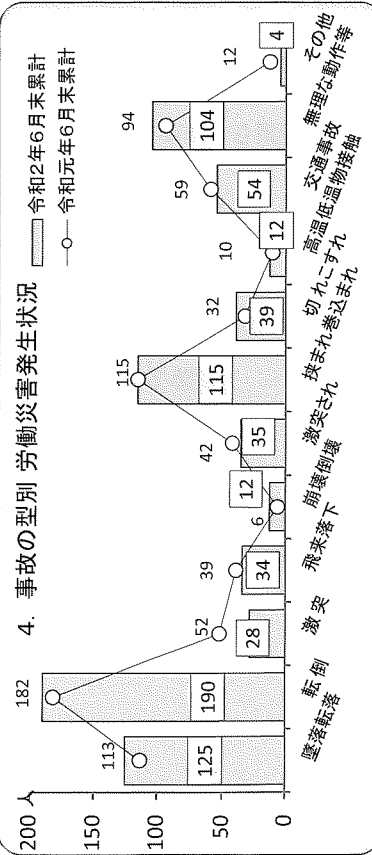


3. 事故の型別労働災害発生割合(死亡)

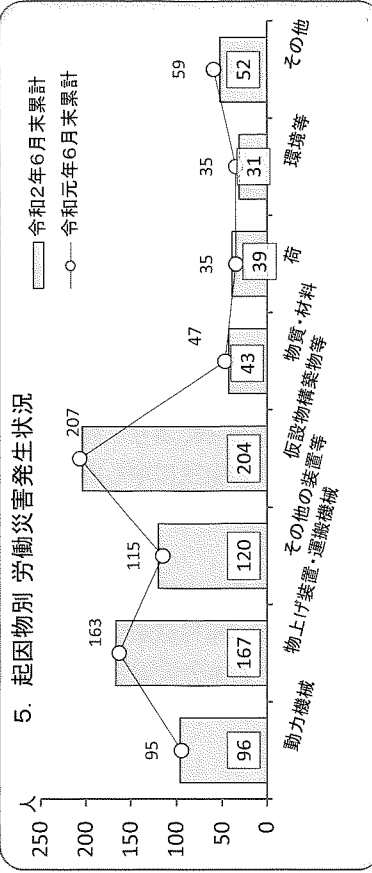
令和2年6月末日



4. 事故の型別労働災害発生状況



5. 起因物別労働災害発生状況



令和2年度（一社）栃木県労働基準協会連合会役員名簿

令和2年6月19日現在

役職	氏名	所属協会	所属事業所	備考	役職	氏名	所属協会	所属事業所	備考
会長・代表理事	松下 正直	宇都宮	(株)足利銀行	新任	理事	佐藤 和博	栃木	富士通(株)小山工場	
副会長・理事	小林 一俊	足利	アキレス(株)	新任	理事	立花 尚	栃木	GKNドライブラインジャパン(株)栃木工場	
副会長・理事	作田 俊哉	栃木	(株)小松製作所小山工場	新任	理事	飛田 憲一	栃木	昭和パルマ(株)栃木事業所	新任
副会長・理事	藤波 一博	佐野	(株)波里		理事	小寺 普次	栃木	昭和電工(株)小山事業所	
副会長・理事	青柳 卓	鹿沼	(株)光青		理事	奈良原 守	佐野	カーシーカシマ(株)	
副会長・理事	原 厚	塩那	アーベストフーズ(株)		理事	大橋 博	佐野	住友大阪セメント(株)栃木工場	新任
副会長・理事	大里 啓	日光	古河電気工業(株)日光事業所	新任	理事	金子 昭彦	鹿沼	(株)カネコアルトップ	
副会長・理事	中村 卓也	真岡	日産自動車(株)栃木工場		理事	生駒 憲一	塩那	(株)生駒組	
理事	川上 裕	宇都宮	藤井産業(株)		理事	高橋 温	塩那	(株)アイ電子工業	
理事	戸塚正一郎	宇都宮	(株)SUBARU 宇都宮製作所		理事	相良 芳隆	日光	相良建設(株)	
理事	齋藤 好章	宇都宮	(株)福田屋百貨店		理事	小泉祐一郎	真岡	(株)神戸製鋼所 真岡製造所	
理事	石原 玲一	宇都宮	関東自動車(株)		理事	阿部 雅彦	真岡	千住金属工業(株) 栃木事業所	
理事	三浦 昇司	宇都宮	(株)クボタ 宇都宮工場		専務理事	藤田 英二	事務局	(一社)栃木県労働基準協会連合会	
理事	富田 隆	足利	足利小山信用金庫						
理事	小川 邦明	足利	赤石工業株式会社	新任	監事	福田 晴一	宇都宮	(株)マテハンソフト	
理事	安田 浩一	足利	株式会社キリウ	新任	監事	中島 昭	宇都宮	フタバ食品(株)	

とちぎ労基連トピックス①

安全衛生大会等が中止になりました。

- 新型コロナウイルスの影響により、今年の下記の行事が中止となりました。
 - 9月28日予定の「**栃木地方産業安全衛生大会**」（宇都宮市文化会館）
 - 10月7～9日予定の「**全国産業安全衛生大会**」（札幌市）
 - 11月14日予定の労働安全衛生法に基づく「**栃木地区出張特別試験**」（宇都宮大学峰キャンパス）
- 令和2年度定期総会、同理事会等の開催について（新型コロナ感染対策）
 - 令和2年度第1回理事会**（事業報告、決算承認）は4月16日付け会長発議による決議の省略（文書決議）をもって、29名の理事、2名の監事の文書による同意回答および異議無し回答を得て5月13日に決議が認められて、法令に則り議事録を作成しました。
 - 同じく**令和2年度定期総会**は当初5月26日開催予定でしたが、5月20日付け会長発議により、決議の省略（文書決議）をもって8会員、2名の監事から文書による同意回答及び異議無し回答を得て、5月28日に決議が認められて法令に則り議事録を作成しました。
（事業報告、決算、事業計画、予算、公益支出報告等承認、及び補充理事選出）
- 第2回理事会（会長辞任に伴う補充役員の選出等）を開催しました。**
6月19日に栃木県建設産業会館4階大会議室において、22名の理事出席のもと、第2回理事会が開催されて、新会長・新副会長が選出されました。（新役員名簿前掲）

栃木労働局からの要請・依頼の概要

- ① 2年4月6日付け 栃木労働局長
(趣旨)「令和2年度全国安全週間の実施について」周知依頼
- ② 2年4月6日付け 栃木労働局長
(趣旨)「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の策定について周知依頼
- ③ 2年4月6日付け 栃木労働局長
(趣旨)「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育について」周知依頼
- ④ 2年4月7日付け 栃木労働局長
(趣旨)「令和2年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について周知要請
- ⑤ 2年4月16日付け 栃木労働局長
(趣旨)「事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件について」周知依頼
- ⑥ 2年4月16日付け 栃木労働局長
(趣旨)「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行について」周知依頼
- ⑦ 2年4月28日付け 栃木労働局長
(趣旨)新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について(要請)
- ⑧ 2年4月28日付け 栃木労働局健康安全課
(趣旨)「講習等における新型コロナウイルスの感染防止対策の一層の実施について」実施要請
- ⑨ 2年4月8日付け 栃木労働局労働基準部長
(趣旨)製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育の周知について留意要請
- ⑩ 2年5月12日付け 栃木労働局労働基準部長
(趣旨)新型コロナウイルスの感染症の拡大防止のための電子申請の一層の普及促進について周知依頼
- ⑪ 2年5月22日付け 栃木労働局健康安全課長
(趣旨)「令和2年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の協力依頼について」周知依頼
- ⑫ 2年6月8日付け 栃木労働局長
(趣旨)「外国人労働者に対する技能実習の実施について」留意依頼
- ⑬ 2年6月9日付け 栃木労働局長
(趣旨)「職場における熱中症の予防について」の一部改正について周知依頼
- ⑭ 2年6月9日付け 栃木労働局労働基準部長
(趣旨)熱中症予防の普及啓発・注意喚起について周知指導依頼
- ⑮ 2年6月24日付け 栃木労働局健康安全課長
(趣旨)高齢労働者の労働災害防止対策に係る令和2年度事業の実施について周知依頼
- ⑯ 2年6月29日付け 栃木労働局長
(趣旨)「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」等の習知へのご協力について依頼
- ⑰ 2年6月29日付け 栃木労働局雇用環境・均等室長
(趣旨)パワーハラスメント対策及び新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置等の義務化について周知依頼

地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 8月24日(月)～25日(火)
安全管理者選任時研修
栃木県護国会館
- ② 9月11日(金) 宇都宮地区労働衛生週間準備説明会等
宇都宮市文化会館小ホール
- ③ 10月2日(金)～3日(土)
産業用ロボット教示・検査特別教育
(株)クボタ宇都宮工場
- ④ 10月27日(火) 理事会・総務部会
宇都宮市文化会館会議室
- ⑤ 10月(日時未定) じん肺健康診断 (場所未定)
- ⑥ 11月(日時未定) 特殊健康診断(巡回)
全日本労働福祉協会
- ⑦ 11月5日(木) リスクアセスメント実務研修
栃木県護国会館

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 8月5日(水) 労働衛生部会 足利市民プラザ
- ② 8月24日(月) フルハーネス型安全帯特別教育
足利市民プラザ
- ③ 9月5日(土)～6日(日)
5トン未満クレーン作業特別教育
オグラ金属(株)
- ④ 9月7日(月) 役員会・理事会 足利市民プラザ
- ⑤ 9月26日(土)～27日(日) 職長教育
足利市民プラザ
- ⑥ 10月17日(土) フォークリフト再教育
わたらせ技能講習センタ
- ⑦ 10月21日(水)～22日(木)
安全管理者選任時研修
足利市民プラザ
- ⑧ 10月24日(土) 粉じん作業特別教育
足利市民プラザ
- ⑨ 10月31日(土) 研削といし特別教育
足利市民プラザ

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 8月5日(水)～6日(木) 職長教育①
栃木商工会議所
- ② 8月20日(木)～21日(金) 職長教育②
栃木商工会議所
- ③ 9月9日(水)～10日(木)
産業用ロボットの教示等及び検査等の業務特別教育
栃木商工会議所
- ④ 9月16日(水)～17日(木) 職長教育③
栃木商工会議所
- ⑤ 10月8日(木) 職長等能力向上教育 栃木商工会議所
- ⑥ 10月14日(水) 粉じん作業特別教育 栃木商工会議所
- ⑦ 10月21日(水) 自由研削といし取替え等特別教育
栃木商工会議所
- ⑧ 10月28日(水)
動力プレスの金型等の取付け取外し又は調整の業務特別教育
栃木商工会議所

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 8月20日(木) 研削といし取替等特別教育
佐野市勤労者会館
- ② 9月3日(木) 佐野地区産業安全衛生大会合同役員会
佐野市勤労者会館
- ③ 9月9日(水) 全国衛生週間準備説明会
佐野市勤労者会館
- ④ 9月16日(水)～17日(木) 職長教育
佐野市勤労者会館
- ⑤ 10月13日(火) 四大標語審査会
佐野市勤労者会館
- ⑥ 11月10日(火) 佐野地区産業安全衛生大会実行委員会
佐野市勤労者会館(予定)
- ⑦ 11月25日(水) 佐野地区産業安全衛生大会
佐野市文化会館(予定)

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 8月8日(土) フルハーネス特別教育
(公社)ボイラ・クレーン 安全協会栃木事務所
- ② 8月11日(火) 職長教育 (公社)ボイラ・クレーン
12日(水) 安全協会栃木事務所
- ③ 9月26日(土) リスクアセスメント担当者研修
(公社)ボイラ・クレーン 安全協会栃木事務所
- ④ 10月29日(木) 職長教育 (公社)ボイラ・クレーン
11月5日(木) 安全協会栃木事務所

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 8月18日(火) 労働衛生部会
監督署会議室
- ② 8月19日(水)～20日(木)
はい作業主任者技能講習(林災防協力)
県北体育館研修室
- ③ 9月3日(木) 理事会
監督署会議室
- ④ 10月27日(火) 粉じん作業特別教育
県北体育館研修室
- ⑤ 11月26日(木)～27日(金) 職長教育
県北体育館研修室

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 8月7日(金) 粉じん作業特別教育
日光市大沢公民館
- ② 8月19日(水)～20日(木)
はい作業主任者技能講習(林災防協力)
大田原市
- ③ 9月25日(金)～26日(土)
木材加工用機械作業主任者技能講習(林災防協力)
宇都宮市
- ④ 10月6日(火)～7日(水)
積卸し車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育(林災防協力)
宇都宮市
- ⑤ (未定) 日光地区産業安全衛生大会 未定
- ⑥ 11月19日(木)
自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育
日光市内

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 8月25日(火) リスクアセスメント実務研修
真岡市公民館
- ② 9月1日(火)
フォークリフト運転従事者安全衛生教育
真岡市公民館
- ③ 9月14日(月) 全国労働衛生週間説明会
真岡市青年女性会館
- ④ 9月15日(火) フルハーネス型安全帯使用特別教育
真岡市公民館
- ⑤ 10月8日(木)～9日(金) 職長教育
真岡市公民館

2020年度各種技能講習等実施計画表

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
8	3(月)～4(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	5/7(木)	7/20(月)
	5(水)	第1種衛生管理者試験準備講習①(不統1/3)	〃	中止	
	6(木)～7(金)	安全衛生推進者等養成講習③(市町職員②)	栃木県自治会館	5/7(木)	7/22(水)
	17(月)～19(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習③	建設産業会館	5/18(月)	8/3(月)
	20(木)～21(金)	第1種衛生管理者試験準備講習①(不統2/3、3/3)	〃	中止	
	25(火)～27(木)	第1種衛生管理者試験準備講習②(3日連続)	〃	5/25(月)	8/11(火)
9	1(火)～2(水)	栃木KYTトレーナー研修①(中災防主催)	建設産業会館	随時	先着順
	3(木)～4(金)	第2種衛生管理者試験準備講習①	〃	6/3(水)	8/20(木)
	7(月)～8(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	〃	6/8(月)	8/24(月)
	10(木)～11(金)	安全管理者選任時研修(臨時)	護国会館	6/10(水)	8/27(木)
	14(月)～15(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習④	建設産業会館	6/15(月)	8/31(月)
	24(木)～25(金)	乾燥設備作業主任者技能講習①	〃	6/25(木)	9/10(木)
10	1(木)～2(金)	安全衛生推進者等養成講習④(一般②)	護国会館	7/1(水)	9/17(木)
	5(月)～6(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑦	建設産業会館	7/6(月)	9/23(水)
	12(月)～13(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑤	〃	7/13(月)	9/29(火)
	16(金)	第一種衛生管理者・模擬試験①	〃	7/16(木)	10/9(金)
	19(月)～20(火)	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	7/20(月)	10/5(月)
	26(月)～28(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習④	〃	7/27(月)	10/12(月)
11	4(水)～5(木)	鉛作業主任者講習①	建設産業会館	8/5(水)	10/21(水)
	14(土)	出張特別試験(関東安衛技術センター主催)	宇都宮大学	中止	
	12(木)～13(金)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑥	建設産業会館	8/17(月)	10/29(木)
	16(月)～17(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑧	〃	8/17(月)	11/2(月)
	25(水)	衛生推進者養成講習①	護国会館	8/25(火)	11/11(水)

受講申込案内

◆ 申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL [<http://www.tochikiren.or.jp>]

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日9:00～17:00 土日祝は休業)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp